

高ストレス者の選定方法・判定基準について

ストレスの程度の評価方法について

各項目の点数を素点換算表に当てはめて、尺度ごとの評価点を5段階評価で算出しています。点数が低いほどストレスの程度が高いという評価になります。詳細につきましては、厚生省のストレスチェック制度実施マニュアルをご覧ください。

A. 原因と考えられる因子									B. 心身の反応						C. 周囲のサポート					
仕事負担(量)	仕事負担(質)	身体的負担度	対人関係ストレス	環境ストレス	コントロール度	技能活用度	仕事適性度	働きがい	A評価点合計	活気	イライラ感	疲労感	不安感	抑うつ感	身体愁訴	B評価点合計	上司サポート	同僚サポート	家族サポート	C評価点合計
2	3	3	3	3	4	3	2	3	26	2	2	2	1	1	3	11	2	2	2	6

高ストレス者の選定方法・判定基準について

領域「A」「B」「C」ごとの評価点の合計を、高ストレス者を選定する評価基準に照らし合わせます。当センターでは「全国平均の上位10%」または「全国平均の上位6.5%」を高ストレス者とする判定基準を選択いただけます。

「全国平均の上位10%のとき」

下記の⑦または①を満たす場合に高ストレス者と判定
(ストレスチェック制度実施マニュアルに記載されている基準例)

⑦ 領域Bの評価点の合計が 12 点以下

① 領域AとCの評価点の合計が 26 点以下 かつ 領域Bの評価点の合計が 17 点以下

「全国平均の上位6.5%のとき」

下記の⑦または①を満たす場合に高ストレス者と判定
(世界精神保健調査による国内のうつ病の生涯有病率が約6%であることからそれを下回らない最低ライン)

⑦ 領域Bの評価点の合計が 11 点以下

① 領域AとCの評価点の合計が 23 点以下 かつ 領域Bの評価点の合計が 17 点以下